



参考資料

千葉県地方港湾審議会幹事会

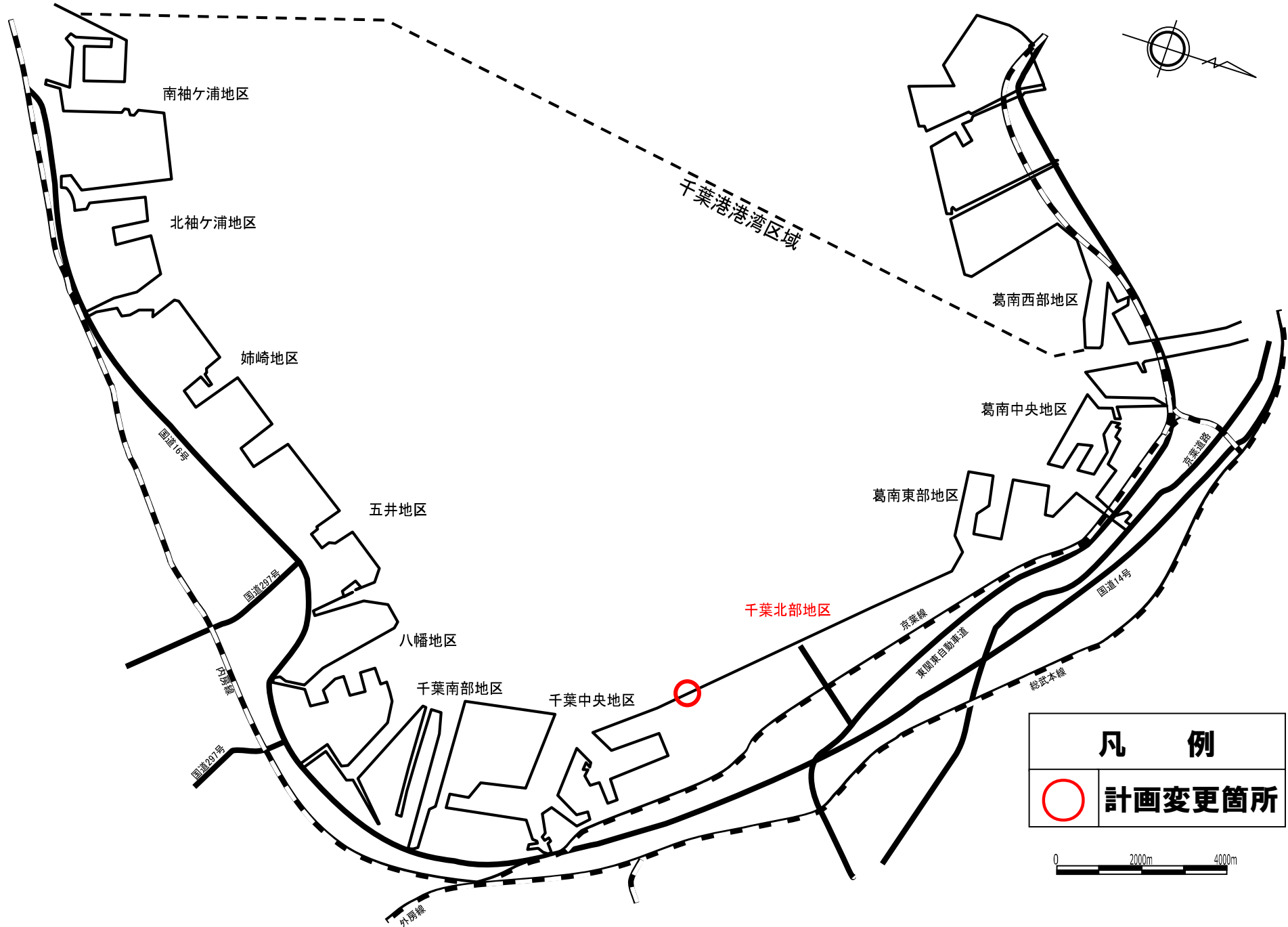
千葉港港湾計画の変更について (輕易な変更)

平成31年3月7日
千葉県 県土整備部 港湾課

【千葉北部地区】

○土地利用計画の変更

変更位置図



- 千葉北部地区において、海辺の賑わい空間創出の要請に対応するため、土地利用計画を変更する。

変更内容の概要【千葉北部地区】



- 千葉市が管理している稲毛海浜公園は、開園から40年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- 平成28年3月に千葉市にて策定した「海辺のグランドデザイン」を基に、稲毛海浜公園の持つ都市型ビーチ等のポテンシャルを最大限に活かし、賑わう施設構成に改善していくこととしている。
- いなげの浜において、ビーチから海面に向かって設置する遊歩道（ウッドデッキ、W=10m、L=100m）については、その他緑地の一部と判断できるため、土地利用計画を変更する。



以下の計画を変更する。

■ 土地利用計画

地区名	変更前		変更後	
	土地利用	面積	土地利用	面積
千葉北部地区	緑地 (その他緑地)	56.1ha	緑地 (その他緑地)	56.2ha



変更内容の概要【千葉北部地区】



○土地利用計画
その他緑地 56.1ha[既設]



○土地利用計画
その他緑地 56.2ha

【水質】 【底質】

- 今回の計画変更において、海域への新たな負荷量の発生もなく、潮流の変化も想定されない
→今回計画に伴う水質・底質に与える影響は**軽微**である。

【生物】 【生態系】

- 今回の計画変更において、大気質、水質・底質への影響は**軽微**であると予想される
→今回計画に伴う生物・生態系に与える影響も**軽微**である。

総合評価

- 今回の計画変更に伴う周辺的环境に及ぼす影響について検討した結果、環境に及ぼす影響は**軽微**なものであると評価。
- 今回計画の実施にあたっては、環境保全について十分配慮するとともに、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行う。